



## 非日常の静寂の中、心研ぎ澄まして

9月30日に雙林寺で、小野上小学校5・6年生による「座禅体験」が行われました。始めに、児童たちは住職から雙林寺の由緒について説明を受け、寺中を見学。その後「座禅堂」で住職の指導の下、座禅を行いました。座禅が始まると静まりかえり真剣な表情の児童たち。終了の鐘が鳴ると、ほっとしたのか笑顔を見せていました。

### 主な内容

11・12月は市税の特別滞納整理期間です…2  
無料公衆 Wi-Fi 設置事業者支援……………5

国民年金保険料免除申請について……………4  
虐待から子どもを守ろう！……………11



# 11月・12月は市税の特別滞納整理期間です



市では、市税滞納額の縮小と  
 収納率向上を目指し、11月と12  
 月の2カ月間を特別滞納整理期間  
 として取り組みます。

## 「税」の役割

私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っている「税」。道路の整備、教育や福祉事業の充実など、豊かなまちづくりを支えるための大切な財源です。

## 市職員が戸別訪問

市税の納期限が過ぎても納めていない人には、督促状や催告書を送り自主的な納税を促しています。それでもまだ納税が済んでいない人のお宅には、今回特別滞納整理員が直接訪問し、未納の市税を徴収します。

## 市税を滞納すると

### 〈延滞金の加算〉

期限内納税者との負担の公平や期限内納税の促進のため、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ年14・6割(1カ月を経過するまでの間は、7・3割)の割合で延滞金が加算されます。

ただし、平成27年1月からは、14・6割が9・1割に、7・3割が2・8割に変わっています。

## 〈差し押さえの実施〉

市では、納税について理解が得られない人や意図的に納税しない人など納税に誠意のない滞納者に対し、地方税法に基づく財産(不動産・預貯金給与・車両・動産など)調査の上、差し押さえを実施しています。

なお、平成26・27年度(9月末)の差し押さえ実績は、別表1のとおりです。

【別表1】 差し押さえなどの実施状況

| 財産の種類 | 平成26年度 |                | 平成27年度<br>(9月末現在) |                |            |
|-------|--------|----------------|-------------------|----------------|------------|
|       | 差押(件)  | 換価による<br>税収(円) | 差押(件)             | 換価による<br>税収(円) |            |
| 不動産   | 38     | 6,490,150      | 31                | 0              |            |
| 債権    | 預貯金    | 904            | 40,097,404        | 478            | 20,854,858 |
|       | 給与・年金  | 61             | 14,679,686        | 18             | 8,923,355  |
|       | 所得税還付金 | 64             | 1,899,032         | 34             | 1,964,021  |
|       | 生命保険   | 65             | 11,258,610        | 38             | 2,934,158  |
|       | その他    | 26             | 15,918,547        | 13             | 3,149,573  |
| 計     | 1,158  | 90,343,429     | 612               | 37,825,965     |            |

## 〈公売の実施〉

差し押さえ後においても、納税がなかったり、少額納税で滞

納が解消されない等の場合は、差し押さえた不動産などを随時公売し、その売却代金を滞納税に充てる手続きをとります。

## 国民健康保険税を滞納すると

保険証の有効期間が短くなったり、医療費の全額を一時負担してもらおうこととなります。

## 介護保険料の滞納が続くと

1年以上滞納すると、介護サービス利用料が一時全額自己負担に、2年以上続いた場合は、さかのぼって保険料を納めることができなくなり、介護サービス利用料の自己負担が1割から3割へと引き上げられます。

## 火曜日は午後7時まで納付できます

本納税課では、毎週火曜日(祝休日の場合は翌日)と毎月末日の平日5日間は午後7時まで、また毎月最終日曜日は午前9時から午後5時まで納付や納税相談を行っています。

## 納税でお困りの人はご相談を

諸事情により市税の納期ごとの納付がどうしても困難な人については、相談に応じます。詳しくは、納税課(☎22390)へ。



## 「渋川総合病院跡地利用事業における連携方策(案)」に対する市民意見公募

市では、平成28年3月に閉院する渋川総合病院の跡地を有効に活用するため、「渋川総合病院跡地利用事業計画」を策定し、「渋川総合病院跡地利用事業」の実施に向け取り組んでいます。

そこで、事業を通じて実施される、市や市民(地域)と福祉専門学校を運営する学校法人群馬パース学園との連携方策(案)について、皆さんからの意見を募集します。

### 〈渋川総合病院跡地利用事業〉

総合病院跡地に多世代の人たちが利用できる施設を複合的に設置し、相互に連携させることで相乗効果を生み出し、さまざまな分野に効果を波及させ、総合的な人口減少対策として、次の3点を主要な取り組みとします。  
 ▷子育て支援拠点施設の整備(事業主体:市) ▷若者の集う高等教育機関の設置(事業主体:事業者) ▷高齢者への地域支援施設の整備(事業主体:市)

**募集期間** 11月2日(月)~30日(月) ※受付は、閉庁日を除く午前8時30分~午後5時15分。

**閲覧場所** 市役所本庁舎市民ロビー、**本**企画課、各行政センター(受付時間のみ) ※市ホームページにも掲載しています。

**提出方法** 意見を記入した用紙(様式は問いません)に氏名(団体名)、住所を明記して、持参、郵送、ファクスまたはEメールで企画課(〒377-8501・石原80・☎2401・FAX246541・EHP-kikaku@city.shibukawa.lg.jp)へ

※用紙の様式は問いませんが、市ホームページに参考様式を掲載しています(市役所本庁舎市民ロビーなどの閲覧場所でも配布しています)。

**結果報告** 提出された意見に対する市の考え方を市ホームページなどに掲載します。意見以外の個人情報などは公表しません。また、意見に対する個別の回答はしません。

問い合わせ先：本納税課(TEL ☎2390)

## 数字でみる市税などの滞納状況

【別表2】 収入未済額の推移(現年度分) (単位:千円)

| 区分         | H22年度   | H23年度   | H24年度   | H25年度   | H26年度   |        |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 市税         | 275,019 | 286,780 | 225,476 | 199,343 | 179,132 |        |
| 主な内訳       | 市民税     | 72,889  | 81,252  | 74,463  | 72,564  | 65,081 |
|            | 固定資産税   | 169,545 | 175,226 | 127,647 | 105,959 | 98,726 |
|            | 軽自動車税   | 5,082   | 4,671   | 4,300   | 4,455   | 4,322  |
|            | 都市計画税   | 19,691  | 17,743  | 14,519  | 13,611  | 9,647  |
|            | 入湯税     | 7,811   | 7,885   | 4,546   | 2,754   | 1,354  |
| 国民健康保険税    | 301,310 | 296,597 | 267,545 | 252,199 | 225,418 |        |
| 介護保険料      | 9,088   | 8,996   | 12,983  | 15,375  | 15,190  |        |
| 後期高齢者医療保険料 | 1,133   | 1,617   | 1,860   | 4,052   | 3,552   |        |

【別表3】 収納率の推移(現年度分) (単位:%)

| 区分         | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 |       |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 市税         | 97.55 | 97.47 | 97.89 | 98.14 | 98.34 |       |
| 主な内訳       | 市民税   | 98.26 | 98.09 | 98.25 | 98.26 | 98.45 |
|            | 固定資産税 | 96.90 | 96.82 | 97.43 | 97.87 | 98.04 |
|            | 軽自動車税 | 97.28 | 97.54 | 97.77 | 97.75 | 97.83 |
|            | 都市計画税 | 96.87 | 96.81 | 97.09 | 97.28 | 98.08 |
|            | 入湯税   | 96.43 | 96.17 | 97.89 | 98.69 | 99.37 |
| 国民健康保険税    | 89.08 | 89.52 | 90.21 | 90.63 | 91.13 |       |
| 介護保険料      | 99.09 | 99.10 | 99.07 | 98.94 | 98.98 |       |
| 後期高齢者医療保険料 | 99.81 | 99.73 | 99.72 | 99.40 | 99.47 |       |

【別表4】 財産差押状況の推移 (単位:件、千円)

| 区分   | H22年度  | H23年度  | H24年度  | H25年度  | H26年度  |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 差押件数 | 646    | 996    | 918    | 885    | 1,158  |
| 換価件数 | 832    | 920    | 896    | 761    | 1,106  |
| 換価収額 | 52,229 | 62,198 | 62,747 | 65,610 | 90,343 |

【別表5】 公売状況の推移 (単位:件、千円)

| 区分    | H22年度  | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 公告件数  | 10     | 7     | 7     | 6     | 11    |
| 落札件数  | 2      | 2     | 5     | 3     | 5     |
| 売却決定額 | 12,040 | 5,410 | 7,440 | 8,497 | 8,772 |

〈市税等の滞納の現状は?〉  
 平成23年度は東日本大震災の影響で景気が落ち込み悪化しましたが、その後は毎年市税の収入未済額は減少し、収納率も改善しています(別表2・3参照)。これは、滞納処分などを強化した取り組みの成果であると考えられます(別表4・5参照)。

〈行政サービスの制限〉  
 市が単独で実施している事業については、市税などに滞納がある場合そのサービスを受けることができません(別表6参照)。

【別表6】 制限される主な行政サービス等

| 行政サービス等             |
|---------------------|
| 競争入札参加資格審査申請        |
| 小規模工事等希望者登録申請       |
| 人間ドック検診費助成(国保、後期)   |
| 不妊治療費助成申請           |
| 住宅用太陽光発電システム設置費補助制度 |
| 住宅リフォーム促進事業補助金交付制度  |



保険年金課からのお知らせ

老齢年金は、所得税法により「雑所得」として課税の対象となります。支払われる年金から各種の控除を行い、残りの額から所得税が差し引かれる仕組みとなっております。

所得税の控除を受けるためには、毎年10月下旬から11月上旬にかけて日本年金機構から送付される「扶養親族等申告書」に、必要事項を記入して期限までに提出する必要があります。この申告書

を提出しないと、扶養控除などが受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合があります。

**送付該当者**

- ▽65歳以上で158万円以上の年金を受けている人
- ▽65歳未満で108万円以上の年金を受けている人

※障害年金や遺族年金は非課税のため、これらを受給している人には送付されません。

詳しくは、ねんきんダイヤル



老齢年金を受給している人は「扶養親族等申告書」の提出を忘れずに

☎0570-05-1165(050で始まる電話からの場合は☎03-6700-1165)へ。

出会い交流イベント

愛を奏でるシャンソン・ランデブー



渋川市アルテナード(芸術の散歩道)施設の日本シャンソン館を舞台に、出会い交流イベントを開催します。愛を歌ったシャンソンをBGMに、素敵な出会いを求めてみませんか？

**とき** 12月6日(日)午後2時〜4時

時30分(終了予定)

※受付時間は午後1時30分から

**ところ** 日本シャンソン館(渋川(下郷)1277-1)

**内容** シャンソンライブ観賞、1対1による自己紹介、ティータイム、カップリングタイムを予定

**主催** 市婦人会連絡協議会

**対象者** 25歳〜45歳の独身男女

**定員** 30人(男女各15人)

※定員を超えた場合は市内在住・在勤の人を優先し、抽選。

**参加費用** 1000円(入場料)

**申込期限** 11月20日(金)

**申込方法** 件名「シャンソン・ランデブー申込」、氏名、性別、年齢、住所、電話番号を記入し、メールで**本**こども課(☎kodomo@city.shibukawa.lg.jp)へ

※グループで申し込む場合は、同行者の情報も記入してください。また、迷惑メール設定をしている人は、右記こども課ドメインからメールを受信できるように設定してください。

**問い合わせ先** 電話でこども課(☎2415)へ

国民年金保険料の免除申請について

国民年金保険料の納付期限は、納付対象月の翌月末日(例えば10月分は11月末)と法令で定められています。しかし、所得が少ないときや失業などにより、保険料を納付することが経済的に困難な場合は、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請ができるようになりました。申請

が遅れると、不慮の事態が発生した場合に障害年金などを受け取れないことがあるので、速やかに申請してください。ただし、審査は申請期間に対応する前年所得に基づき行うので、免除が承認されない場合もあります。

詳しくは、渋川年金事務所(☎21607)または**本**保険年金課(☎2429)へ。



## 市有地を売却します

市では、土地利用条件付一般競争入札により、市有地を売却します。

**入札日** 12月4日(金)午前10時

**入札場所** 市役所西棟入札室

**物件の表示など** 下表のとおり

**入札参加資格** どなたでも

※その他法令などにより参加できない場合もあります。

**入札保証金** 入札金額の1000分の5以上の小切手を納入

**契約保証金(落札者のみ)** 契約金額の10分の1以上の現金を契約日までに納入

**契約日** 12月11日(金)まで



**売買代金納入期限** 平成28年1月8日(金)

**申込期間** 11月9日(月)～20日(金)

**申込方法** 申込用紙(本管財課に)

### 物件の表示など

| 物件番号 | 所在地           | 区分 | 地目 | 面積      |
|------|---------------|----|----|---------|
| 1    | 赤城町滝沢字遠見605番  | 土地 | 宅地 | 444.72㎡ |
| 2    | 赤城町滝沢字遠見606番2 | 土地 | 宅地 | 435.60㎡ |
| 3    | 赤城町滝沢字遠見606番3 | 土地 | 宅地 | 422.72㎡ |

※戸建て住宅敷地として利用することが条件。

あります)に記入し、管財課へ提出  
問い合わせ先 管財課(☎222320)

## 宅地3物件を売却／入札日は12月4日

## 事務管理課からのお知らせ

### 初級パソコン講座／新年のカレンダーを作ってみよう

**とき** 12月5日(土) ▽午前の部  
11時30分～正午 ▽午後の部  
11時30分～4時

**ところ** 県立渋川工業高等学校  
コンピュータ室

**内容** パソコンの基本操作、表計算ソフトの基本操作を学ぶとともに、新年のカレンダーを作ります

※OSはWindows7、表計算ソフトは、Excel2010

10のパソコンを使用します。

**講師** 県立渋川工業高等学校情報システム研究部生徒の皆さん

**対象者** 市内在住で、表計算ソフトの基本操作を習得したい人

**定員** 各部15人(計30人)

※定員を超えた場合は抽選し、結果は返信はがきで連絡します。

**参加費用** 無料

**申込方法** 往復はがきに、①初級パソコン講座申込②申込コード

ス(午前の部または午後の部)③郵便番号④住所⑤氏名⑥年齢⑦電話番号を記入し、渋川市役所事務管理課情報管理係(〒377-8501・石原80)へ郵送してください

※はがき1枚につき1人の応募となります。

**申込期限** 11月18日(水)必着

詳しくは、本事務管理課(☎222320)へ。

## 無料公衆Wi-Fi環境を設置する事業者を支援します

市では、観光客などが無料で使えるWi-Fi環境を新たに設置する事業者に対して、設置費用の一部を補助しています。

設置をお考えの場合には、市ホームページで詳細を確認の上、申請書(本事務管理課にありま

す)に必要書類を添えて事務管理課へ提出してください。

※申請書は市ホームページからも印刷できます。

詳しくは、市ホームページまたは事務管理課(☎222320)へ。





「日本と中国の人々の交流の架け橋になれば」と思い、料理教室を始めたんです」と、流ちょうな日本語で話してくれたのは上海出身の蒯瓊さん。現在、国際交流協会や公民館事業の料理教室で講師として活躍されています。



蒯 瓊さん  
(澁川/藤ノ木・42歳)

2年半前に旦那さんの転勤に合わせて澁川市に引っ越してきたカイさん。今では澁川市の自然が大好きだそうです。

カイさんが日本に興味を持ち、留学をしようと考えたきっかけは、日本のドラマ「おしん」。「主人公おしんのような素敵な女性に私もなりたい」と、日本への留学を決意し、今から15年前に来日したそうです。

それから2年間日本語学校で必死に勉強し、栃木県小山市の白鷗大学に進学したカイさん。「いろいろな人と出会い、交流を深めたい」との思いから、小山市の国際交流協会や当時の白鷗大学 学寫信彦教授率いるNPO法人ウズベキスタン協会でさまざまな活動に携わりました。

料理教室を始めたのもこれらの活動がきっかけ。中国の調理師の免許を持つカイさんは、自分の得意とする料理を通して人々が交流できる場が作れたらと考え、料理教室を始めました。

そんな人とのつながり、交流を大切にするカイさんは、現在の日中関係について、「メディアでは日中感情の悪い面ばかり報道されている気がする。日本と中国のそれぞれの良い面に実際に触れる機会を作り、両国間の交流の架け橋ができたらいな」と決意を持った瞳で話してくれました。

一人ひとりの  
豊かな人生のために

男女共同参画

4回掲載/第3回  
本市民生活課

男女共同参画のキーワード③

「DV(ドメスティック・バイオレンス)」について

「DV」という言葉について、DVが原因による痛ましい事件の報道や法律の強化により、皆さんも耳にする機会が多くなっているのではないのでしょうか。

一般的には配偶者や恋人などの親密な関係にある人(パートナー)からの暴力をDVといいます。殴る・蹴るなどの「身体的暴力」のほか、怒鳴る、脅す、ののしる、無視するなどの「精神的暴力」、交友関係の監視・制限などの「社会的暴力」、生活費を渡さないなどの「経済的暴力」、性行為の強要や避妊に協力しないなどの「性的暴力」があります。これらの暴力によって支配されると、被害を受けている人は自分が被害を受けているという実感がなくなり、「自分が悪いからパートナーを怒らせてしまうのだ」という感覚に陥ってしまうため、こ

の状態から抜け出すことが難しくなります。

平成26年度の内閣府の調査結果によると、身体的暴力・心理的攻撃・性的強要のいずれか一つでも受けた経験がある女性は約4人に1人となっています。DVは、男性から女性への暴力と捉えられがちですが、男性も被害を受けて約6人に1人という割合の結果も出ています。

DVは人権侵害であり、犯罪行為です。暴力を振るうことは、いかなる理由があっても許されることはありません。市ではDV相談窓口の案内や暴力根絶に向けた防止啓発に努めています。





# 情報ぼっくす

《マークの見方》

- 本**=本庁舎    **二**=第二庁舎
- 伊**=伊香保行政センター    **小**=小野上行政センター
- 子**=子持行政センター    **赤**=赤城行政センター
- 北**=北橋行政センター    **TEL**=電話番号
- FAX**=ファクス番号    **E**=Eメールアドレス
- 時**=とき・期間    **所**=ところ    **内**=内容
- 師**=講師・医師    **対**=対象者    **定**=定員
- 費**=参加料・入場料    **持**=持参するもの
- 申**=申込・参加方法    **問**=問い合わせ先
- 期**=申込期間・開始日・期限    **他**=その他

- 本庁・各行政センターの電話番号    ※市外局番は0279です。
- 本庁舎・第二庁舎 **TEL**22-2111    □子持行政センター **TEL**24-1211
  - 伊香保行政センター **TEL**72-3155    □赤城行政センター **TEL**56-2211
  - 小野上行政センター **TEL**59-2111    □北橋行政センター **TEL**52-2111

人口と世帯/平成27年9月末現在

- 人口 81,011人(男39,579人、女41,432人)
- 世帯 31,950世帯
- 9月のうぶごえ 男の子18人、女の子27人

## 募集

### (一) 渋川市公共施設管理公社平成28年4月1日採用職員募集

(一) 渋川市公共施設管理公社

**募集職種** 一般職員(市民会館、スカイランドパーク遊園地)

※一般財団法人渋川市公共施設管理公社は、渋川市役所とは別の機関です(公務員ではありません)。

**採用人数** 若干人

**受験資格** 次の①～④全てを満たす人

- ①日本国籍があり、渋川広域圏内に住所がある人
- ②昭和55年4月2日以降に生まれた人
- ③高等学校卒業または高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)合格者(平成28年3月卒業見込みを含む)以上の人
- ④土・日曜日、祝日の勤務が可能な人

**試験科目** ▼第1次試験Ⅱ 一般教養試験、適正検査および作文試験 ▼第2次試験Ⅱ 面接試験および健康診断

**試験日時** ▼第1次試験Ⅱ 12月13日(日)午前9時 ▼第2次試験Ⅱ 平成28年1月中旬

句ころまで

※会場は各試験とも市民会館。

**申** 所定の申込書(市民会館にあります)に住民票の写し、最終出身校の卒業証明書または卒業見込み証明書、顔写真(縦4センチ×横3センチ)を添えて提出

**提出先・問** (一) 渋川市公共施設管理公社管理課(市民会館内) 〒377-0008 渋川(上郷) 2795-2226

**期** 11月6日(金)～26日(木) (消印有効)

※受付は、9日(月)、16日(月)、24日(火)、25日(水)を除く午前9時～午後5時。

### 花に親しむ体験教室 (第3回) 参加者募集

■都市計画課

自宅や地域などの身近な場所で花や緑に親しんでもらいながら、いつでもどこかで花のあるまちづくりを進めることを目的にした体験教室を行います。

**時** 11月27日(金)午前10時～正午

**所** 市役所第二庁舎もみじテラス

**対** 花や緑を育てることに

関心があり、寄せ植えなどを始めてみたい人

**定** 25人(超えた場合は抽選)  
**費** 1000円(花の苗や花器などの材料費)

### お正月飾りづくり教室

■文化財保護課

**時** 12月6日(日)午前9時～正午

**所** 北橋歴史資料館  
稲わらを使ったお正月飾りづくり(お顔がくし・中シメなど)

**師** 今井権一郎さん(北橋町真壁)

**定** 15人(定員を超えた場合は抽選)

**費** 無料

**持** せん定ばさみ、切り出しナイフ(カッターナイフ可)、半紙2～3枚、30センチ程度の物差し(定規)

**申・問** 電話または直接文化財保護課(TEL2102)へ

**期** 11月20日(金)まで  
※受付は、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時。

【広告】

【広告】

広告募集中



# 情報ぼっくす

《マークの見方》

- 本=本庁舎 二=第二庁舎
- 伊=伊香保行政センター 小=小野上行政センター
- 子=子持行政センター 赤=赤城行政センター
- 北=北橋行政センター TEL=電話番号
- FAX=ファクス番号 E=Eメールアドレス
- 時=とき・期間 所=ところ 内=内容
- 師=講師・医師 対=対象者 定=定員
- 費=参加料・入場料 持=持参するもの
- 申=申込・参加方法 問=問い合わせ先
- 期=申込期間・開始日・期限 他=その他

## ■本庁・各行政センターの電話番号

※市外局番は0279です。

- 本庁舎・第二庁舎 TEL22-2111
- 子持行政センター TEL24-1211
- 伊香保行政センター TEL72-3155
- 赤城行政センター TEL56-2211
- 小野上行政センター TEL59-2111
- 北橋行政センター TEL52-2111

## しめ縄飾りづくり教室

### ■文化財保護課

時 12月6日(日)午前9時～  
正午

所 八木原北会館

内 古代米の稲わらを使い、  
しめ縄飾りを作ります

師 八木原風俗習慣保存会  
の皆さん

対 市内在住・在勤の人  
25人(越えた場合は抽選)

費 無料

申・問 電話で文化財保護課  
(TEL2102)へ

## お知らせ

### ■下水道課

## 渋川公共下水道・都市計画決定(変更)案の縦覧

平成16年4月1日に都市計画決定を行い事業を進めていた渋川市公共下水道事業について、事業の進捗に伴う変更案がまとまりましたので、計画書類と図面を縦覧します。

縦覧日時 11月6日(金)～19日(木)午前8時30分～午後5時

時15分

縦覧場所 下水道課(市役所第二庁舎)

### ■計画面積

▽既定決定面積11908㎡  
▽変更後面積11925㎡

問 下水道課(TEL2120)

## 市民総合文化祭「演技部門発表会」

### ■生涯学習課



### ■民謡・民舞発表会

時 11月22日(日)午前10時～午後3時

所 市民会館大ホール

内 東北民謡など、歌い継がれる民謡と、古くから伝わる民謡舞踊の発表

費 無料

問 生涯学習課(TEL2500)

## 人権擁護委員の委嘱

### ■本社会福祉課

10月1日付けで、原口利平さん(渋川地区・再任)、萩原登さん(渋川地区・再任)、青木宣雄さん(渋川地区・再任)、猪熊正道さん(子持地区・再任)、佐藤義一さん(子持地区・新任)の5人が、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。今後、地域での人権相談パートナーとして、ご活躍いただきます。また、9月30日付けで、佐藤富士雄さん(子持地区)が退任されました。

問 社会福祉課(TEL2115)

## 群馬県パースントリップ調査を実施します

### ■都市計画課

市と県では、都市計画や交通計画などの今後のまちづくりのための基礎資料として利用するため、群馬県栃木県の22市町村を対象にパースントリップ調査を行います。11月中旬までにアンケート調査票が郵送され

広告募集中

【広告】

【広告】



### 介護予防教室のお知らせ

市では、在宅介護支援センターの協力により、高齢になっても活動的に生活できる期間を長く保てるように、介護予防教室を開催します。

**時** 11月20日(金)午後2時～3時  
(受付は午後1時30分から)

**所** 特別養護老人ホームねむの丘教育室 **テーマ** 「笑劇的エクササイズ～ラフターヨガ～」(施設見学も歓迎) **師** 渋川市在宅介護支援センターねむの丘職員 **対** 市内在住で介護予防に関心のある人

**定** 20人程度 **費** 無料

**申・問** 渋川市在宅介護支援センターねむの丘(☎024189) **期** 11月9日(月)～19日(木)

### スポーツ

#### 健康増進ウォーキング

##### ■体育課

**時** 11月15日(日)午前9時30分集合(荒天時中止)

**コース** 伊香保石段街周辺(伊香保体育館→石段街→伊香保神社→河鹿橋約3キロを1時間程度)

た際には、調査へのご協力をお願いします。

詳しくは、広報10月15日号8ページをご覧ください。  
**問** 県都市計画課(☎0271-226-3654)または都市計画課(☎22073)

### 図書館

#### 市立図書館の催し物案内

##### 市立図書館

いずれも会場は市立図書館、参加料は無料、問い合わせ先は市立図書館(☎0644)です。

**集合場所** 伊香保体育館  
**対** 市内在住・在勤・在学の人  
**費** 無料  
**持** 運動のできる服装、飲み物  
**申** 当日直接会場へ  
**問** 体育課(☎22104)  
※当日はスポーツ推進委員2人が指導・助言を行います。

### 文学館

#### 徳富蘆花追悼茶会

##### 徳富蘆花記念文学館

**時** 11月18日(水)午前10時～午後3時

**所** 徳富蘆花記念文学館  
**内** 静翠会の皆さんによるお茶会

##### 〈子ども映画会〉

**時** 11月14日(土)午後2時

**内** 「ミッキーマウスとブルート」 「グリム名作劇場 金のがちよう」 「とつとこ大騒動!! 防太郎 とつとこ大騒動!! 防災訓練」

##### 〈映画鑑賞会〉

**時** 11月15日(日)午後2時

**上映作品** 「いぬのえいが」 (監督:犬堂一心/主演:中村獅童・伊東美咲・2004年・日本映画)

##### 〈萌えの子おはなし会〉

**時** 11月21日(土)午後2時

**内** ▽絵本Ⅱ「とんとんとん のこもりうた」 ▽紙芝居Ⅱ「みつこのこぶたのクリスマス」ほか

**読み手** 渋川読み語りの会「萌えの子」の皆さん

### 公民館

#### 親子わくわくクリスマス会

##### 渋川公民館



**時** 12月5日(土)午前10時～11時30分

**所** 渋川公民館講堂(市役所第二庁舎)

**内** クリスマスソングをピアノやキーボードの伴奏に合わせてみんなで一緒に歌います。また、手品などのお楽しみもあります。

**対** 幼児・小学校の子どもとその保護者

**定** 80人(先着順)

**費** 無料  
**申・問** 電話か直接渋川公民館(☎0999)へ

**期** 11月26日(木)まで

**費** 500円(和菓子付き)  
**申** 当日直接会場へ  
**問** 徳富蘆花記念文学館(☎22337)

広告募集中

【広告】

【広告】



《マークの見方》

時 = とき・期間 所 = ところ 内 = 内容 師 = 講師・医師 対 = 対象者  
 定 = 定員 費 = 参加料・入場料 持 = 持参するもの 申 = 申込・参加方法  
 問 = 問い合わせ先 期 = 申込期間・開始日・期限 他 = その他

## 狩猟解禁のお知らせ

11月15日(日)から平成28年2月15日(月)までの間、狩猟が解禁になります。

この期間中に山などに入る場合は、十分に注意し、目立つ服装で狩猟者に注意を促すようにしてください。

また、解禁日から約1週間と、休日には、多くの狩猟者が狩りをしますので、特に注意してください。

また、狩猟者が、人・家畜・建物はもちろんのこと、農作物に被害を与えることも法律で固く禁じられています。このような違反があった場合は、すぐに、最寄りの交番または渋川警察署(☎230110)へ連絡してください。

## 群馬県の最低賃金の改定

群馬県最低賃金(地域別最低賃金)は、10月8日に改正発効しました。これにより、群馬県内で適用される最低賃金は引き上げとなりました。

**群馬県最低賃金** 時間額737円

**問** 群馬労働局労働基準部賃金室(前橋市大手町2丁目3番1号・☎027-896-4737)

**他** 最低賃金は県内事業場で働く全ての労働者とその使用者に適用されます。また、特定の製造業については、特定(産業別)最低賃金が定められています。

## 平成28年度陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

**受験資格** 中卒(見込含む)の15歳以上17歳未満の男子

**一次試験日** 平成28年1月23日(土)

**会場** 勢多会館(前橋市)

**問** 自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所(☎027-233-8960)

**申込期限** 平成28年1月8日(金)

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省および全国人権擁護委員連合会では、11月16日(月)～22日(日)を「女性の人権ホットライン強化週間」として、夫やパートナーからの暴力やストーカーなど、女性の人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口を開設します。対応は、法務局職員と人権擁護委員があたり、秘密は固く守ります。

**専用電話番号** 0570-070-810(全国共通) ※IP電話は不可。

**受付時間** ▷平日=午前8時30分～午後7時 ▷土・日曜日=午前10時～午後5時 **問** 前橋地方法務局人権擁護課(☎027-221-4466)

## 11月は計量強調月間です

私たちの身の回りでは、さまざまな計量器が使われています。私たちの暮らしが安全で快適であるためには、数ある計量器が正確に作動し、正しく使われることが重要です。

こうした計量についての正しい知識と理解を広めるため、11月を計量強調月間と定めています。

また、群馬県計量検定所では計量に関する相談に応じています。

**相談日** 月～金曜日の午前9時～午後4時(祝日は除く)

**相談方法・問** 直接または電話で群馬県計量検定所(前橋市下大島町81-13・☎027-263-2436)へ

## 三愛荘バザー

**時** 11月15日(日)午前10時～午後2時(雨天決行) **所** 三愛荘(渋川/明保野) **内** 日用雑貨品、生鮮食品等の販売、施設利用者の作品販売、模擬店など **問** 三愛荘(☎221027)

## 犯罪被害者支援について

警察では、犯罪の被害者やその家族が1日でも早く元の生活に戻れるようさまざまな支援を行っています。

**支援内容** 情報提供、経済的負担の軽減、精神的負担の軽減、安全の確保、犯罪被害給付制度など ※詳しくは、県警ホームページをご覧ください。

**問** 渋川警察署警務課(☎230110)

## 第17回市民公開セミナー

**時** 11月7日(土)午後1時30分～4時 **所** アネーリ渋川(金井)

**内** ▷がん相談、健康測定および健康相談会 ▷講演会=「高齢者に多い貧血」「大腸癌の診療について」 **費** 無料

**申** 当日直接会場へ **問** 国立病院機構西群馬病院事務部管理課(☎233030)

## 渋川北群馬地区学校保健会講演会

**時** 11月25日(水)午後2時～4時(受付は午後1時30分から)

**所** 金島ふれあいセンター

**内** 不登校状態の子をどのように育てるか～家庭、学校、医療・福祉の連携～ **師** 鈴木基司さん(みどりクリニック院長) **費** 無料

**問** 渋川北群馬地区学校保健会事務局(☎22121)

## 太極拳体験教室

**時** 11月12日(木)～12月17日(木)の毎週木曜日午後2時～4時(計6回) **所** 市武道館 **対** どなたでも **費** 無料 **持** 室内用運動靴、運動のできる服装 **申** 当日直接会場へ **問** 渋川市太極拳クラブ・高橋もと江さん(☎23017-090-5584-3466)



骨コツ健康料理教室

目指せ！「生涯骨太生活」  
今から始める骨貯金

市食生活改善推進員連絡協議会(食改推)では、「牛乳・乳製品」を日常の食生活に取り入れるための料理教室を開催します。

時・所 別表1のとおり  
内 「教えます、コツコツ骨貯金のコツの話」と調理実習(サバのピリ辛そぼろ風どんぶり、れんこんとごぼうのミルクキンぴらなど、メニューは各日で多少異なります)

対 市内在住の人  
定 各回30人(先着順)  
費 400円(材料費)  
持 エプロン、三角きん、筆記用具(塩分測定を希望する人はよくかき混ぜた汁物を50cc程度ビニール袋などに入れて持参してください)  
申・問 電話か直接市保健センター(☎1321)または各地区の食生活改善推進員へ

ヘルスアップトライ教室

「リズムステップ&マットエクササイズ」で楽しく体を動かしませんか？

市では、自分自身の健康のために運動を始めたいと思っている人を対象に、ヘルスアップトライ教室を開催します。運動を効果的に行って、健康アップを目指しましょう。

時 平成28年1月13日(水)～3月23日(水)の毎週水曜日午後4時～5時(全11回)

所 市保健センター

内 マットを使用しながら、音楽に合わせて軽い運動と、ストレッチを行います

師 スポーツインストラクター

対 市内在住で、運動を始めたいと思っている人(健康状態により、お断りする場合があります)

定 50人(定員を超えた場合は抽選し、新規申込者を優先)

費 無料

持 マット(貸し出し用もありますが数に限りがあります)、タオル、飲み物

申・問 電話か直接市保健センター(☎1321)へ

期 11月2日(月)～30日(月)

【別表1】 骨コツ健康料理教室日程

| 開催日       | 時間                             | 場所       | 申込期日<br>(申込開始日は<br>11月5日(木)) |
|-----------|--------------------------------|----------|------------------------------|
| 11月26日(木) |                                | 伊香保公民館別館 | 11月13日(金)                    |
| 12月2日(水)  | 午前9時30分～<br>午後1時頃<br>(受付:9時から) | 渋川ほっとプラザ | 11月20日(金)                    |
| 12月3日(木)  |                                | 赤城公民館    |                              |
| 12月10日(木) |                                | 子持公民館別館  | 11月27日(金)                    |

虐待から子どもを守ろう！

～「もしかして」あなたが救う 小さな手～

11月は児童虐待防止推進月間です。児童虐待を防止するには、早期に発見し、その家族を適切に支援していくことが重要です。周りの私たちが気付くこと、知らせることで子どもを虐待から救うことができます。あなたの行動が、子どもを虐待から守るネットワークの第一歩です。

児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。たたく音や子どもの叫び声、不自然な泣き声が聞こえるなど、あなたの周りに「虐待を受けているのでは？」と思われる子どもがいたら、迷わず通報をしましょう。

詳しくは、本こども課(☎2415)へ。

〈里親制度の研修会を実施します〉

里親に関心のある人は、ぜひ参加してください。

時 11月19日(木)午後3時～4時15分 所 市役所本庁舎3階大会議室 内 里親制度について、里親体験談 費 無料 申 当日直接会場へ 問 こども課

子どもの虐待に関する通報先

| 連絡先                         | 電話番号                           | 備考   |
|-----------------------------|--------------------------------|--|
| こども課<br>「家庭児童相談室」           | ☎23443                         | 月～金曜日<br>午前9時～<br>午後5時<br>(祝日・年末年始を除く)       |
| 県中央児童相談所                    | ☎027-261-1000                  | 月～金曜日<br>午前8時30分～<br>午後5時15分<br>(祝日・年末年始を除く) |
| 児童相談所<br>全国共通ダイヤル           | ☎189                           |  |
| 県中央児童相談所<br>北部支所            | ☎201010                        |  |
| こどもホット<br>ライン24<br>(24時間対応) | ☎0120-783-884<br>☎027-263-1100 | フリーダイヤル<br>携帯電話から                            |
| 渋川警察署                       | ☎230110                        | ※緊急を要する場合は、110番通報してください。                     |
| こどもの悩み<br>110番              | ☎248911                        |  |

※通報は匿名でもかまいません。





# 食の歳時記 vol.20

今回のランチョンマット

基本は毎食“主食+主菜+副菜”です

副菜



洪川・伊香保地区食改推の皆さん

### 食育ワンポイント

素揚げのダイコンはうま味が凝縮して、甘みが引き立ちます。冬にかけて甘みが増して美味しくなるダイコン。利用範囲も広く、ビタミンCも豊富なので、無駄なく使い切り、大いに食べましょう！  
《野菜、もう1皿70gプラス作戦》実施中です！

## 『揚げ大根のユズ風味』

〔「健康アップ料理教室」使用メニュー〕

### 材料(2人分) .....

- ・ダイコン(a)…200g
- ・ダイコン(b)…120g
- ・ユズの皮(千切り)…少々
- ・粗挽きコショウ…少々
- ・だし汁…大さじ1/2
- ・しょうゆ…大さじ1/2
- ・油…適量

### 作り方 調理時間30分程度 .....

- ①ダイコン(a)は5～6cmの長さに切り、更に1cm幅の拍子木切りにする(大根菜があれば5mm幅に刻み、サッと湯通しする)。
- ②油をフライパンに1cm程度の高さまで入れて160℃に熱し、①のダイコン(a)をキツネ色に揚げておく。
- ③ダイコン(b)をすりおろして軽く水気を切り、Aの調味料を合わせる(①のダイコン菜も合わせる)。
- ④②のダイコン(a)を器に盛り、③を上にかける。ユズを千切りにして散らし、粗挽きコショウを振る。

### 〈1人分の栄養価〉

エネルギー35kcal、食物繊維2.0g、塩分0.7g

〈この料理で食べられる野菜の量は1人160g〉



10/1 市武道館で「親子空手道教室」が行われました。

10/21

伊香保小学校で「伊香保小学校児童避難所訓練」が行われました。



フォトレポート

### 編集者のひとこと

秋も深まり、徐々に肌寒くなってくると冬眠前のクマの様におなかがすきます。秋の味覚と言えばやはり焼き芋や、サンマが恋しくなりますね。そして、たらふく食べた後はこたつでネコのように丸くなるのがこの季節の醍醐味です。(籽)

防災無線の  
自動音声電話番号  
☎ 1122

